

決算審査特別委員会

日 時 令和4年9月14日（水）

9：00～11：05

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 中曽事業管理者、福家事務部長、北垣次長、小倉主事、高柴課長、片岡室長

三上課長、福田室長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記

○久代委員長 おはようございます。

連日の決算審査特別委員会、大変お疲れさまです。いよいよ今日は、最終日となりました。日南病院事業会計についての審査を午前中に行いますので、よろしくお願いします。

それと、追加の説明については、休憩を挟んで聞き取りを行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、中曽病院事業管理者から発言を求めます。

○中曽病院事業管理者 皆さん、おはようございます。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 すみません。そうしますと、日南病院の令和3年度の決算について、説明させていただきます。本日、出席しておりますのは、私のほか、福家病院事務部長、それから、北垣事務次長、それから、小倉主事、この4名で説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。詳細につきましては、福家事務部長のほうから説明させていただきます。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 おはようございます。

それでは、私のほうから令和3年度病院決算審査特別委員会における説明をさせていただきます。まず、今日の説明は決算書で行いますので、決算書のページ、最後のほうになりますが、ページを振っております。目次以降がページを振っておりますので、そのページで御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、令和２年度病院決算審査特別委員会の意見書において、特に御指摘事項はございませんでした。ですので、令和３年度日南町病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

まず、日南病院は元来、自治体病院の使命である地域に必要な医療を公平公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを果たすべく事業を遂行してまいりました。特に、２年前より中国から端を発した新型コロナウイルス感染症は、既に、４回目のワクチン接種を行っている中で、デルタ株よりさらに感染力を増したオミクロン株による第七波となる現在においては、過去最高の感染者が発生し、西部圏域においても多数の感染者が発生することとなりました。８月のお盆明けには、日南病院の玄関前にはＰＣＲ検査を待つ車の行列が何日も続き、土日もフル稼働で対応したところでございます。終息が見えない中、オミクロン株対応ワクチンや治療薬の早期開発を期待しつつ、引き続き町民の皆様に対するワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症に対する医療機関としての役割を果たしてまいりたいというふうに思っております。

そして、引き続き日南病院は、高齢者をはじめとする町民が、住み慣れた地域で終生において住み続けられるよう、医療、介護、福祉等の関連機関とのサービス提供における連携、そして地域包括ケアシステムの運営に携わっているところでございます。今後、引き続きこれらの機能が発揮されますよう努めてまいりたいと考えております。

それでは、まず最初に、決算ファイル１ページを御覧ください。日南町病院事業決算報告書の１ページは、収益的収入及び支出の税込み決算額及び２ページは資本的収入及び支出の税込み決算額でございます。３ページに移り、損益計算書以降は税抜きの計算で示しております。それでは、３ページの医業収益及び介護サービス収益の合計ですが、今期８億４，４４２万余りで、前年比６．９％増、金額にして対前年５，４７４万円の増収となりました。過去５年間では最高の収益となっております。

１の医業収益、入院収益は、対前年比１１．１％の増で４億１，３７７万円余り、（２）の外来収益は、同５．９％増の１億７，９９８万円余り、（３）その他の医業収益が前年対比３６％増の１億３，１３０万円となっております。

下の、２、介護サービス収益につきましては、事業全体合わせて２１％減、１億１，９３６万円余りとなっております。内訳といたしましては、一日当たりの入院患者数が医療４３．６人、介護２２．３人、合わせて６５．９人で、前年は両方合わせて６５．５人でしたので、医療入院が４．５人増加し、介護入院は、反面４．１人の減少という

ふうになっております。全体では、微弱ということになりました。また、一日当たりの外来患者数は93.1人と、前年94.2人に対して、これも若干ですが、1.1人の微弱でございます。診療科目別では、内科が53.3人、小児科が1.4人、整形外科が32.6人等々になっております。

次に、費用面ですが、3の医業費用を御覧になっていただきまして、給与費が7億8,850万円、材料費が7,366万円、経費が1億8,557万円余りと、研究研修費まで含めて11億5,228万円余りとなり、医業損益はマイナスの3億786万円余りとなり、本来の医業介護事業は赤字決算とはなっております。

おはぐりいただきまして、4ページの4、医業外収益の、補助金に関しましては6,682万円で、前年度比、比べまして1,323万円の増加となっております。主な補助金としましては、新型コロナに関する入院確保補助金の1,560万円などがあって増えています。他会計負担金を2億9,981万円余りを計上し、3億9,455万円余りで、ほぼ前年並みとなっております。

5の医業外費用におきましては、支払い利息475万円、雑損が2,538万と、3,484万円を計上し、当期純利益は5,185万余り計上しております。前年度繰越利益剰余金は8億6,173万に加え、当年度の未処分利益剰余金は9億1,358万円余りとなっております。剰余金の計算はその後に記載しております。9ページのほうに記載しております。すみません。

では、次に、5ページから8ページに関しましては、貸借対照表となっております。説明内容の増減数値及びその根拠につきましては、15ページの業務量から18ページの事業費用に関する事項、また、収益費用明細は23ページから27ページを御参照いただきたいと思います。

次に、資金的収支ですが、28ページの記載のとおりです。収入面におきましては、国県の補助金が5,774万円余り、他会計補助金が1,865万円余り、企業債は2,050万円、合わせて9,790万円余りとなっております。企業債は、1階処置室の医療ガスの設備増設工事、新館の冷温水機の発生装置の更新工事、セントラルモニターの更新工事などにかかる特定財源として充ててあります。

次に、29ページの資金的支出につきましては、建設改良費から工事請負費として先ほどの1階の処置室のガス設備増設工事及び冷温水発生装置とに3,047万、委託料として発熱外来の工事の委託費、監理委託費を96万、合わせて3,143万円としておりま

す。有形固定資産購入費から機械備品購入費でセントラルモニター等1, 907万円余り、それから、建設改良費を5, 050万円余りを計上いたしております。また、企業債元金償還に5, 711万円余り、長期貸付金、これは看護師就職支度金に600万円を支出をしております。以上でございますが、令和3年度日南病院事業会計決算の説明につきまして、させていただきます。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 ただいま、病院事業会計についての説明をしていただきましたが、一括して審査を受け付けますので、皆さんの発言を求めます。発言の際はページ数をお示しの上、発言をしてください。

岡本健三委員。

○岡本委員 最初に確認ですが、今回、4ページの経常損益が5, 185万ということで、それで調書のほうの111ページを見ると、病院運営事業で地域医療総合確保基金繰入金で1, 600万余りということになっておりまして、これは基金がなくても黒字だったという、そういう認識でよいのでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘のところでございますが、結果的にはそういう形に今回はなりました。補助金関係の決定が12月以降にずれ込んだ部分等もありまして、きっちりと数字がそこつかめなかったというところで、結果的に取崩しなくしても黒字になったという形に今回はなっております。以上でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 その要因をお聞きしたいところなんですけれども、一つ大きな違いは、医療療養病床を増やして介護療養病床を減らしたというところで、まず、その影響ですね。ちょっと待ってください。ページ数でいうと、決算書のほうの16ページになりますけれども、ウの病床利用状況というのを見ればいいのかと思うんですが、病床利用率で、一般病棟は59.3%、医療療養病棟が61.7%、介護療養病棟が69.1%ということで、まず、この病床を減らした介護療養病棟が、令和2年よりも当然、利用率は上がってきてまして、この69.1%という値なんですけれども、これは利用者の方に不便をおかけするような値だったのかどうか、つまり、入りたくても入れないような方がおられたのかどうかということをまず教えてほしいんですけれども。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 まず、令和3年は、当初、医療療養病床9床のところを、5床介護

療養病床から転換しまして14床とし、もともと介護療養病床は31床あったところを26に転換しております。特に利用できなかったというようなことはございません。今回の大きな増収の、ですので、先ほど説明させていただきました医療のほうは、かなりの増収を上げております。反面、介護のほうはやはり減収となっております。これはこの病床数の移動というものも一つは原因で、介護の収益から医療病床のほうに持っていったということで、医療のほうが増収となった。それから、それだけではなく、やはり当然入院患者は、医療の分から年間のトータルの総計は変わってきます。介護がマイナスになって、医療はプラスになると。ですので、その分の増収と、1人当たりのコストが医療と介護では違います。介護は少ないです、同じ療養でも、1人当たりの。医療のほうに転換することによってコストは上がります。1人当たりのですね。ですので、そういった要件が重なって、医療のほうは増収、介護のほうは減収という形になっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 コストのことなんですけど、まず、介護のほうがコストが高いんじゃないですか。低いんですか。手厚いんですけど、コストが低いんですか。いろいろ補助金とかいろいろあるのかな。分かりました。介護療養を利用できなかったということはないということで、このくらいの利用率ならまだ十分やっていけるということなのは分かりました。

それで、あとすごく不思議なのは、医療療養病床を増やしているのに、利用率が上がってるんですよね。これは、だから、増やすことで入院される方も増えたという、増えたというか、入院される方はもちろん増えてるんですけども、利用率が上がってるというのがよく分からないんですけど、何か働きかけをされたとか、昨年と違う方針で入院判断をされたとか、何かそういうのがあるんでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 かねてから、いろいろと御説明させていただいてると思うんですが、この医療療養病床、介護療養病床、今後、介護療養病床は令和5年度末をもって制度が廃止されます。ということは、それまでに日南病院は介護療養病床を医療療養病床に転換するということは、もう既に御説明させていただいておるところでございますので、できるだけ、一度に全部そこを移すわけにはいきませんので、それまでに、できる限り、先ほど申しました、患者様に御迷惑がかからないような形で、介護療養病床から医療療養病床に少しずつ転換のほうをしていく。もちろん医療療養病床は、9床から14床ということで5床転換することによって、やはりそこに入られる患者様、たくさんおられますので、

先ほど申しましたように、やっぱりコストが高い病床に埋まっていくということは、それだけ収益が上がるということでございますので、そこは理解していただければというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは理解はするんですが、それでさらに言うと、9床から14床と、5床、だから1.5倍程度なんですが、入院患者さんの数が1,754人から3,154人というふうに、かなり上がってて、結果、病床利用率が53.4%から61.7%に上がってるんですよね、医療病床は。だから、何ていうんですかね、普通、患者さんの数が同じぐらいだったら、病床を増やした分、利用率は下がってもいいような気がするんですけど、そこを受け入れる努力をしたという、そういうことなんでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 そのように取っていただければ結構かと思います。やはり今後、医療療養病床を増やしていくことになっておりますので、病床を増やしても患者様が変わらないということは、これは経営努力が足りない部分ですので、増やすことによって、そこに患者さんがしっかりと入っていくということは、これはそのようにお取りいただければ。もちろん現実的にそういうふうに、病院の中でその医療療養のほうに患者様を入れる努力をしているというふうに捉えていただいて結構かと思います。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新型コロナの対応で大変御苦労された1年間だったと思いますけれども、新型コロナ関係で、施設設備の改修、改良等に要した費用の合計、そして、日常業務の中で人件費だったり、消耗品だったり、被服もあるかもしれませんが、そういったところのかかった費用っていうのは、大体概算でどの程度だったのかということをお知らせをいただきたいと思います。

あわせて、国から補助金、施設整備などの補助金もありますし、また、入院患者受入れ施設等の補助金などもあったかと思いますけれども、そういった国からの新型コロナに対する、対応に対する補助金の額は合計でどれぐらいあったのか説明をいただきたいと。

○久代委員長 すぐ答えられますかね。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 このたびの補助金の種類が、かなりたくさんございまして、例えば設備のほうでは、一番大きなのはやはり発熱外来。ここが一番大きな補助金を頂戴してお

ります。従来型の補助金というのは、かかった費用の何分の何ぼとかというのが通例の補助金でございましたが、今回のやはりコロナに関する補助金というのは、交付金というような形で、ほとんどが補助金、要するにかかった費用を対応していただいているというところでございます。あと、当初のいわゆる感染対策に関わる物品等々は、買いたくてもちょっと買えない状況にありましたので、国から現物支給があったりしたところでございます。後に機械関係、それから先ほどもありました、これもちょっと大きいところなんです。が、病床確保のいわゆる日南病院、通常一般病棟59床のうち10床分をコロナ病床に提供しております。実際にはそこには4床、あとの6床は周りのいわゆる感染対策に、それがやはりその期間、県のほうから、この期間は体制を整えてくださいという意味合いで、それに対する補助が、大体丸一月そこに確保しておれば、大体一月500万円ぐらいの補助金が出る。これが一番大きいです。ですので、大きいところでございます。あと機械関係はモニター、やはり遠隔で、コロナの患者様にはちょっとやっぱり遠隔での対応になりますので、モニターをつけさせていただいたり、そういった費用を今回、補助金のほうでいただいております。ちょっと総額ぱっと言えないんですけど、かなりの費用を頂いているというふうな申し上げ方で大変申し訳ないんですが、今のところはそのようにお答えさせていただきたいと思います。失礼します。

○久代委員長 関連して私のほうから、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われるドクター、看護師、それから事務員に対する手当が支給されておると思いますが、その、1人当たりの手当の支給の実態について示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 実際にコロナ患者様に対応したスタッフ、直接対応したスタッフにつきましては、1業務当たり3,000円でしたか、4,000円か。手当の名称は。

(「防疫手当」と呼ぶ者あり)防疫手当として4,000円の支給をしております。一番分かりやすいのは、例えば、PCR検査でおいでになられた方、病院のほうにおいでになられた方はお分かりだと思いますが、直接対応させていただいているスタッフは、もうフル装備で、感染フル装備で対応して、あのまんま本当に病棟でもそうです。検査もそうですし、レントゲンもそうです。もうそういう直接関わる方は全てああいう感染防護スタイルで業務しております。そういったスタッフに関しましては、全て支給のほうをしております。病棟の方は、本当に毎日のことでございますので、そういった形でしっかりと支給のほうをさせていただいております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと分からないことがあるもので、聞きますが、6ページの未収金というのが1億8,300万ほど上がっております。これは、こういった性質のものか、お伺いします。（発言する者あり）

○久代委員長 近藤委員、4ページ。

○近藤委員 6ページ。

○久代委員長 6ページですよね。流動資産の未収金について。毎年、未収金は発生しておりますけど。

小倉主事。

○小倉主事 回答させていただきます。未収金の中身、ちょっと細かい配分まではちょっとあれですけど、3月31日時点で未払いの購入したものの費用と、あと患者様からの未収金ということになっております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それとまあ、ちょっと違いますけど、事業報告書のほう、11ページですが、職員就職支度金制度によって、6名の方が採用できる予定だという報告でありました。近年にすれば大変何か多い気がしておりまして、大変いいことだなということで喜んでおりますが、こういった、この動向はどのように病院としては捉えておられますか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 令和元年以降、日南病院へ新規にいわゆる希望する新卒の方が、新卒以外の方も職種によってはおられますが、非常に多くの看護師の方が希望しております。いわゆる今の地域医療というものに非常に興味を持たれた方、志のある方が当院を選んで、それから、それまでは、それまではというのが、実習で日南病院に来ていただいて、そういった方がやはり、ここで仕事がしたいという方に来ていただいて、最近はこちら実習がほとんどないもので、本当にカリキュラムの中で、あるいは、我々のPRの中で日南病院の地域医療に貢献したいと言われる方が、ちょっと3年ほど続いたという実例で、前年度6名採用させて、まあお支払いさせていただいたということでございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 こういったいい循環が生まれたらいいわけですが、これが今までの病院の活動、啓蒙活動とか、新規、看護学校のほうへ出向いて説明をしたり、いろんな取組をされてこられましたが、こういった取組が一番手応えを感じられた取組であったか、お伺い

します。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 確かにそれまでのこつこつとした活動が実をつけたと。それから、いわゆる最近は大学卒の方も結構応募していただけるようになりました。また、新しい学校も鳥取市内にできたりしまして、そういったところへの啓蒙活動等々が、そういった地道な活動と、それから今までの看護研修、そういったところの先生方にも、目につけていただいたというような部分もあるかと思います。最近、いわゆる昔は、昔って失礼ですが、3年ほど前までは、そういったフェアで出向いて、いろんな新卒、新卒前の対象の方にこちらで出向いていって毎年PRはしておりましたが、ちょっと最近、ビデオの対応、ビデオもちょっと工夫をしながらさせていただいてるというようなところでございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 最後に、こういった形で職員さんの新陳代謝が多くなってくるということは、大変いいことだと思いますが、それに対して、その新しい方の意見を発表できる場、その感想とかね、そういった内部改革をする会議とか機会を3年度に設けておられたか、いなかったか、その点をお伺いします。

○久代委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 3年度については、令和2年度にはアクションプランという形で職員全体からの意見吸い上げっていうような企画をしたんですが、やはりちょっとコロナの関係で、なかなかちょっと難しい、全体集会が難しいっていうところは出てきたので、アンケートを中心とした意見をまとめて、各部署から少数出てきたメンバーでいろんな話をして、きっかけづくりをつくったりというところは、しかけては、コロナの波が来て頓挫してっていう形で、なかなか、今、前に進みにくいところではありますが、今、やっぱり言われるように、若手の職員が来て病棟のほうも活気が出たりしていますので、これからシンポジウムのほうも用意したりもしてますので、今後の日南病院に期待をお願いします。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 31、32ページで企業債明細書という形になっておりますが、ここで、医師住宅であるとか、職員住宅の内容が出てます。職員の皆さん、先生もそうですけども、住宅補助というんですか、厚生福祉の関係で、どの程度出てる、例えば、半額なのか、全額なのかとかいうことをちょっと確認したいんですけども。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 正確な計算式は家賃の金額によって変わってきますけど、大体半額弱程度、支給することになっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それぞれ、医師住宅だとか職員住宅ということで、いろんな形で、ありますが、一つ気になっておるのは、職員住宅の看護師さんなんかいるところの、ちょうど生山のきりしま団地上がるところの、道沿いに1軒、いい一戸建てのところがあるんですが、家は使っておられれば家賃が入り、半額でも補助入れば1年間でも入るんですが、ここ一年二年使っていないような気がするんですが、その辺はどうなんでしょうか。3年度決算にも、中には入ってませんけども、ちょっとその辺が気になっておりまして、看護師さんのほうは、下でつくっていいと思うんですけど、つくっておられていいんですが、その辺の対応はどう考えておられるでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘の部分でございますが、現在、所有しております職員住宅ですが、全体としまして、医師用戸建てが8軒、世帯用4戸建ての住宅及び単身用4戸建ての住宅というふうになっております。そのうち、今、御指摘の恐らく医師用として設けておる戸建ての住宅の8軒のうちの、恐らく3軒並んでるところというふうに思っております。山側と道路側の2軒が非常に痛んでおり老朽化も激しく、3軒のうち、真ん中の1軒が現在、一般職看護師に提供はしておるものの、ここも非常に老朽化が激しく、リフォームもちょっと手に及ばないような状況と判断しておりまして、しいては時期を見てこの3つに関しては、処分のほうを考えたいというふうに思っております。以上でございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 最初の質問の関連なんですけども、補助金で、国の補助金が前年に比べて2,500万、それから他会計補助金が1,200万増えております。これがコロナ関係なのかなと思いますけども、コロナ対応として施設設備のかかった経費、それから日常的な業務運営のかかり増し経費等について、整理をして報告をいただければと思いますが、どうでしょう。

○久代委員長 後刻でよろしいですかね。施設整備の関係と。要するに、コロナ対応の交付金の使途についての明細を……（「交付金に限らず」と呼ぶ者あり）補助金、交付金全般についての歳入と、それから支出の明細について、資料ということ……（「ざっくりでいいです」と呼ぶ者あり）概算の金額を資料として提出してください。よろしく願いし

ます。

そのほか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと先ほどの入院患者数のことなんですけれども、特に医療療養で入院患者数が増えたということで、これは入院日数が増えたのか、それとも、利用されてる患者数そのものが増えたのかっていうことは、分かるんでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 両方でございます。在院日数も増えております。両方増えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 失礼します。昨年、今年とコロナ対応大変お疲れさまでした。病院の関係者の皆さんに感謝申し上げたいと思います。

この決算書の見方についてちょっと教えていただければと思ひまして、21ページです。先ほど近藤委員のほうからもありました、未収金の関係なんですけど、監査委員の決算報告には、924万8,971円の令和3年度未収金があったというふうに、報告をされておりますが、この決算書の中でどこを見れば、未収金が、患者さんの未収金を確認できるかということをお聞きしたいのと、もう一つ、この21ページの10番、未収金の増減額は、どの金額に対して増減しておるのか、10番、11番未収金も未払い金も増減額って書いてありますが、この相手方の増減、どの金額に対して増減をしてるのかを教えてください。いただければと思います。

○久代委員長 小倉主事

○小倉主事 まず、一つ目の患者の未収金についてですが、決算書の中で明確に分かれていますものはないですので、合計金額だけが出てくることになっておりますので、そちらのほうには、決算書の内部のほうでは出てはきません。

あと、未収金の増減については、昨年から比べての増減になっております。

○久代委員長 小倉主事、ちょっとマイクを手前に。

○小倉主事 昨年の決算書についての未回収の増減になっておりますので。以上になります。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 すみません。昨年の金額は幾らですか。で、今年のご金額は幾らで、増減が幾らになったか、教えていただければ。（「貸借対照表の。金額が分からん」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 貸借対照表の未収金は1億8,300万ですよね。流動資産の中で。（「委員長」と呼ぶ者あり）

山本議長。

○山本議長 貸借対照表の今年のご令和3年度が1億8,334万5,269円で、昨年は1億8,428万3,328円になってまして、その差は、593万4,000円ではないと思いますが、その、多分間違ってるとかそういうんじゃないくて、教えていただきたいんです。もし、今、分からなければ、後ほどでもいいんで、特別会計の中で、上下水道も同じような書き方がしてありまして、この増減が、どの数字のどの金額を対象として増減しているのかということが知りたいということですので、また、後ほどでもよろしいですんで、教えていただければと思います。

○久代委員長 それでは、後刻、この審査が終わった後で、資料として未収金の問題について、監査意見のことも踏まえて、文書で分かるように提出してください。よろしくお願いいたします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 1点、発熱外来を新設されましたよね。1,760万ぐらいかけて。この外来の患者数の中に発熱外来という患者の項目はないんですけども、それは、診療科は内科の中に入れてあるというふうに捉えればいいのか、実際に発熱外来で来られた患者さんはいく名ぐらいおられる、令和3年度で。教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘の点でございますが、基本的には内科受診、いわゆる、そうですね、風邪症状等々、いわゆる今どきのことですので、コロナの感染が疑われる方ということで、内科受診というふうに捉えております。人数のほうなんですけど、すみません、今ここに、手持ちで持ってる部分はございませんので、これも、すみません、また後刻で提出させていただきたいと思います。

○久代委員長 後で、資料提供を求めます。

そのほか皆さん、ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で病院事業会計の審査を終了いたします。よろしいでしょうか、皆さん。
（「はい」と呼ぶ者あり）

病院関係の職員の皆さん、お疲れさまでございました。

皆さん、正式に閉会していませんので。ちょっと、しばらく。（「そうですか」と呼ぶ者あり）いえ、病院は終了しました。

以上で、予定していました決算審査、全ての課について、審査を終了しました。つきましては、ここでしばらく休憩をしたいと思います。といいますのは、追加で聞き取りをする項目が3項目ほどあります。その準備のために10時15分まで、ちょっと時間が長いですが、休憩を、暫時休憩に入りますので、再開は10時15分といたします。よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、決算審査特別委員会を再開いたします。

ここからの審査については、皆さんから追加の審査をしていただきたいという要望が上がっておりましたので、担当の高柴住民課長、片岡室長、そして三上教育課長、福田室長ということで、まず最初に住民課の町税の、主要施策のこの冊子の中で9ページに、町税が、令和2年度中の農業所得が持続化給付金の交付により前年より収入が増加したことが気にしていると。個人住民税の増加、増収の要因について記述してありますので、この点について住民課長のほうから説明を求めます。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 先ほどの個人住民税の令和2年中の農業所得が、持続化給付金等の交付により、前年より収入が増加したことが起因であるについて説明をいたします。これについては、全ての農業所得者が所得及び収入が増加したわけではありません。ただし、持続化給付金等の給付の受領をされた方は、令和2年より収入が増加していると申告を受けての感想です。過去は赤字であった方も、住民税が課税になった方が見受けられました。給付についての件数や金額については分かりません。令和3年度の課税状況では、住民税納税義務者が1,988人と、前年に比べ21人の住民税の納税義務者が増加し、農業所得が主である方も、前年に比べ7人増加しています。以上です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員、よろしいでしょうか。発言を認めます。

○坪倉委員 具体的な数字がつかみにくいということは理解できますけども、前年に比べて1億3,100万円増え、かなりの金額であります。米の価格が大幅に下がりました。

単純に、概数ですけど、日南町内700ヘクタールで米を作っておって、平均500キロ取れたとして、大体その減収分が1億5,000万円ぐらいの減収になった。それにほぼ匹敵するぐらいの交付金が、だけえ1億を超えるような交付金、持続化給付金、経営継続補助金、これら辺りがあったというふうに理解をしてもよろしいのでしょうか。実感として、実態としてそこまで、1億を超えるような補助金収入はなかったとは思いますが、この記述ですよ。本当に実態を反映してるかどうか、再度答弁をお願いします。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 議員が言われますように、全てがそれに起因するものではありません。退職された方の退職所得も入っておりますし、実際のところ、農業の収入としては、米価の下落により、収入のほうは皆さん下がってはありました。ただし、持続化給付金、ほとんどの方、申請したら100万丸々給付のほうされている方が多数でしたので、その下がりよりも持続化給付金を給付された方が収入が上がって、それに起因して経費のほう、今までどおりというか、ありましたので、所得が出る方が多く見受けられたというところでは。ちょっと人数については、人数と金額については、詳細は分かりませんので。

○久代委員長 高柴課長、ちょっと確認しておきますけども、持続化給付金は2020年でした。おとしですよ。

○高柴住民課長 住民税については、1年遅れて課税のほうをいたします。2年中の所得について、3年度の住民税のほうに課税されますので、1年前の所得に対して所得が課税されますので、1年遅れてになります。以上です。

○久代委員長 よろしいですか、皆さん。

岩崎委員。

○岩崎委員 先ほどの持続化給付金なんですけども、結局その税申告のときに申告に来られた方から聞き取られたというようなお話だったんですけれども、恐らく多くの方が既に直接税務署に送付して決算書を送って所得税申告されとると思います。具体的に町内でこの持続化給付金、農業に限らず、受け取られた方っていうのは、町として把握はできるんですか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 町としての把握はできませんでした。税務署にも問合せはしてみましたけども、ちょっと教えられないということで、詳細の件数とか金額については分かりません。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 住民税につきましては、結局、農業に限らず、いろんな様々な産業が影響を受けたというのが現実だと思います。やはり、決算状況のこの中で言葉として、農業所得等が、まあ等とはついてはおりますけれども、やはりその書きぶりっていうのは、非常に私も違和感を感じます。ですから、やはり本当にここに書くのであれば、具体的な産業別ですね、そのの所得というのをしっかり集計して、数値を持った、根拠を持ったものとして書くべきだと私は思います。それ訂正云々は別として、そういうふうに思いますけど、このことに関して、住民課長としてどのようにお考えでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 議員の言われることは分かりますけども、全体のものが町で申告を個別に受けてるわけじゃありませんので、産業だとか、その辺の把握がなかなか難しいところがありますので、増減があったところで増減理由っていうところで、昨年と比べて増えた理由、減った理由っていうところを記述のほうをしています。今後についてはちょっとそれを加味して、記載のほうを考えたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの岩崎委員の発言に関連するんですけども、この調書ですね、これ法律で決算の附属資料として必ずつくるというものでありますけども、やっぱりここの記述については、ここの記述じゃなくて全体的に、正確な記述を求めたいと思っておりますし、農業所得が、収入が増加したことが起因をしているとあるんで、やっぱりそのところについては、岩崎委員が言われたように、裏づけがあるところの記述を求めたいと思います。

○久代委員長 高柴住民課長の答弁を求めます。

○高柴住民課長 分かりました。今後、記述を考えたいと思います。以上、分かりました。

○久代委員長 今後の記述ということで、よろしいですか。はい。

それでは、町税については、これで聞き取りを終了したいと思いますけど、よろしいですかね。じゃあ、高柴課長、よろしいです。退席してもらって結構です。

それでは次に、農林課、町造林事業について、私のほうから申入れを行いました。といいますのは、皆伐・新植と、139ページです。調書の139ページ。上段の町造林事業の中で、先日の調査の中での説明があって、岡本委員からも質問がありましたけども、本年度の皆伐・新植が9.1ヘクタールの計画に対して、実施された面積が3.4ヘクター

ルでした。その理由として、非常に便利の悪い、足元の悪い急峻なとこの施業だったということで、応札がなかったという結果の報告がありました。今後この当該の町有林の山の施業をどうされるのかということも含めて、3年度決算に基づいてその説明を求めたいと思います。それで、タブレットのほうに、タブレットを見てください。通称長陽工区ですね。貼ってあります。決算審査特別委員会のページに。図面もつけてあります。（「各課提出資料」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、各課提出資料ですね。各課提出資料の町有林皆伐・新植のページを開いてください。片岡室長に説明を求めたいと思いますが、よろしくお願いします。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。昨日報告をさせていただきました、令和3年度、不落札により執行が、作業ができなかった工区が河上の長陽工区でございます。では、簡単に図面等つけさせていただいておりますので、見ていただきまして、説明をさせていただければと思います。地図は北が上を向いておりまして、真ん中に網かけをしているところがあるかと思いますが、こちらが施業を予定していたところでありまして、河上の長陽をずっと林道を上がりまして、山頂のちょっと手前のほうというような位置関係になります。こちらを少し網かけより上に行きますと、ここは既に人工造林ではなくて広葉樹になっている。それから、太い線が林班の分けの線になりますけれども、太い線より北側に行きますと宮内だったり、それからGというふうに英語表記がありますけれども、Gとか右端のほうに行きますと今後は神福のほうに大字がくっついているというような位置関係になっております。ちょうど山頂で大字が重なるような、大字の分かれがあるような現場となっております。こちらが、搬出、全部杉が植えてございまして、すいません、経営計画の履歴を見ますと、大体今年で68年、林齢で68年ということで、約5.5ヘクタールの場所となります。図面に戻っていただきまして、図面の向かって網かけをしている下側が、こちらが谷になります。ふだんは水が流れるか流れないかというような谷川が走っておりまして、道を挟んださらに下側、谷を挟んださらに下側、点線で印をしているエリアを決めているところが見ていただけるかなと思いますけれども、この部分につきましては、令和2年度の長陽工区で皆伐再造林をさせていただいた現場になります。谷を挟んだ反対側を令和3年度、続きということで予定をしておりました。ですけれども、急峻かつ土質ががら石で、非常に施業に困難を極めるという事情もございまして、入札には至らなかったという経過でございます。

あと、簡単にスケジュールを報告させていただきますと、令和3年の5月の28日に起工伺いをしまして、同日で入札の公告を行っております。6月11日が入札の日ということで予定をしておりました案件になります。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 私の方からですが、この当該の長陽工区については、令和3年度の決算の審査ですが、今後どのような考え方で、やっぱり便利の悪いところは割と施業者もなかなか、実際に応札がなかったということで、搬出される業者の方も、林業者の方も、なかなか対応できないというふうな実態があるとは思いますが、やっぱり町有林を法正林の計画に基づいて経営審議会等で審議されて、この山を今度全伐しようとかいう計画を持っておられると思いますので、今後やっぱりこの山についてどのような形で施業していけるのかという方針を、きちっと持っておく必要があると思いますけど、どうでしょうか。

片岡室長。

○片岡室長 委員長御指摘の部分でございます。おっしゃいますように、このまま何もしないというわけにはいかないというふうには認識をしております。やはりここは水源涵養の保安林でもございまして、保安をしていく、管理をしていくという必要もございまして、あとは60、70年近い山となっておりますので、やはりその間、間伐などの履歴も入っていないようでございますので、やはり光が届かない暗いような山の状況になっているのが実態でありますので、山を守っていくっていう意味でも、何かしらの方法を探しまして、できる方法ができた時点で設計をし直しをして発注をさせていただくというようなことで、昨日岡本委員からも御指摘をいただきましたように、東部の林業の施業の状態でありますとか、そういった方法、県やそれから林業アカデミーにも専門の先生がおられますので、そういったところでいろいろ助言をいただきながら、こういった方法でできるのかということと、それから技術的なところ、そういったところを整理しまして、今年度はもう既に2か所、別の地域で皆伐再造林発注しておりますので、来年度以降で向かうように準備を進めさせていただきたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私からも聞かせていただきますけど、ここをそもそも皆伐しようということになったのはどうしてなのでしょう。つまり、そんな急峻なところを皆伐して大丈夫なのかっていう心配もありますし、間伐を取りあえずするというような選択肢はあるのかなのか、教えてください。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 間伐につきましても、ちょっと今までその過去数十年に渡って施業されてない理由というのを私もおさらいをしていないので、先人の先輩方に聞いてみないとちょっと分からない部分もございますけども、70年近くなっているっていうのがもう既に皆伐をする時期であるという判断の元に、計画では設定されていたというふうに認識をしています。それに基づいて、令和3年度で向かおうとした経過でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 その辺ですね。だから、単純に林齢だけで皆伐するっていうふうに決めてしまってるということだと思うんですけども、そうじゃなくて、やっぱり場所によって皆伐するか間伐するかというようなことも含めて、検討していただければと思います。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘ありがとうございます。言われますように、間伐の可能性、それからできる方法としましては、切捨てですね。搬出間伐と切捨て間伐、こちらどちらもたしか造林補助金の対象になっていたかと思いますので、そういった方法等につきましても検討しながら進めさせていただきたいと思います。

○久代委員長 次、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど伺った話では、応札者がいなかったということなんですけども、いわゆる公共的な工事、作業っていうのは、やはり設計書の中で積算をして金額を示して予定価格内で入札、落札をしていただくという流れなんですけども、結局こういう山の木の皆伐当たりの積算の中に、先ほどおっしゃいました斜度とか土質とか、そういうものの見積りというのは加えた形での設計書になっておったわけでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 設計の中で、言われますように傾斜なども踏まえたり、それから、道をつける際には岩が混ざっているような場合につきましては、削岩機とかを使って道をつけていくっていうようなことも必要になってきますので、そういったところで単価がまた違っていったりというようなことで、幾つかその歩掛かりと単価というのはありますので、一応それを踏まえた形で、設計では傾斜が38度で一応計算させていただいておりまして、それに対する積算ということで、先ほど言いましたように、約5.5ヘクで2,850万の設計を当時させていただいておりました。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 来年度以降、入札をされるということなんですからけれども、今年度でしたっけ。

○久代委員長 来年度以降。

○岩崎委員 来年度ですね。そのときには、結局その設計書の中の斜度の見積りが現状と合わせて甘かったからということになるわけですか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 その辺りも要因の一つとしてあろうかと思えますけれども、その前年に、令和2年度で谷を挟んだ反対側を、こちらは日南町森林組合で施業していただいたとき、土質はそんなに両方とも変わっておりませんでしたので、がら石混じりの現場において、非常に軟らかいところで施業がしにくいついていうところの経験も踏まえて、もうちょっとここは向かえないなという判断を日南森林組合のほうではされての結果だと思えますので、要因としましては、設計の部分でありますとか、そういった実際の現場の状態、経験を踏まえての判断だったというふうに考えております。

○久代委員長 櫃田委員、よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）はい。

そのほか町有林の関係、ありませんかね。（「昨日聞いた、私、聞いた答えはもらえませんか。あの山林面積」と呼ぶ者あり）山林面積ね。それは片岡室長。（「それは確認中ですけども」と呼ぶ者あり）え。（「確認作業をしておりますので、まだ今日は、今は」と呼ぶ者あり）まだ作業中。調書の253ページですよ。山林の所有が決算年度中に面積が減になっている点です。これについてはまだ調査中だということですので、後刻、決算審査のページにその理由について貼り付けていただきますので、よろしくお願いします。よろしいですか。

山本芳昭議長。

○山本議長 この調書についても議案になると思いますので、数値の訂正とかあると、議案の訂正、極端に言えばですよ、訂正になりますので、ただ、例年輕微な訂正につきましては正誤表をつけてそのまま、どういたしますか、議案として通してますけれども、訂正したものを通すようにしておりますので、正確な数値を教えてくださいたいと思います。

○久代委員長 片岡室長、よろしくお願いします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 昨日もあったかもしれませんが、ちょっと参考に、今でなくてもちょっと積算、これから設計されるに当たって、ちょっと参考に、資料ができれば見せていただきたいんですが、町内からも林業者がオーストリアに数年前から、2か年にかけてオーストリ

アに研修行かれました。その中で、やっぱりオーストリアのほうではタワーヤーダーも頻繁にされてて、県内でも多分中部か東部では入ってると思うんですけども、そのタワーヤーダーで施業されてる、どれぐらいされてるかっていうのを参考に、後日でいいので教えていただければと思います。

○久代委員長 それは先ほどの町有林の関係。

○櫃田委員 先ほどの、そうです。急峻なというふうに言われたので、これから設計をされるに当たって、ちょっと参考にお聞きできればと。無理があれば結構です。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 タワーヤーダーの県内の取組の実績ということになりましょうか。はい。ちょっと調べさせていただいて、また報告させていただきます。

○久代委員長 そのほか。農林課の関係については。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、片岡室長、退席していただいて結構です。ありがとうございました。

次に、教育課の総合文化センターの指定管理についての聞き取りを行います。今、委託料の考え方が、予算と、予算が毎年金額は変わっているし、予算と決算は同額にはなっているけども、まず、予算の変わっている理由についてを説明を求めるという要求がありましたので、この点について教育課から説明を求めます。

山本芳昭議長が再調査したいという申出がっておりますので、発言を求めます。

○山本議長 追加でお願いをしたのは、指定管理の委託料に対する考え方をお尋ねしたいと思いました。イチイ荘であるとか、ゆきんこ村、日南邑、それは指定管理料は毎年同じ金額を予算化して支払いをされておりますが、この総合文化センターにつきましては、毎年委託料は変わっておると思います。ちょっと数字を委員長のほうに渡したんでちょっと手元にはないのですが、令和元年、2年、3年と、6,800万前後のところで変わっておったと思います。指定管理料、去年、昨日の質疑の中で、指定管理、これだけの金額で指定管理をお願いをしとるので、光熱費が下がったところは企業努力だというふうな答弁だったと思います。そうであるならば、同じ金額を毎年指定管理料として支払われるべきではないかと思います。積み上げで、様々な費用の積み上げで指定管理料を毎年計算をされておるのならば、その年ごとに実績に基づいて指定管理料の支払いをされるべきではないかなと思いましたので、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○久代委員長 調書のほうでは182ページの総合文化センター管理事務費ですけども、

指定管理の決算資料を別に見ていただいたほうが分かりやすいかなと思いますので、同時にタブレットを見ながら審査してください。

執行部の答弁を求めます。

福田室長。

○福田室長 失礼します。指定管理料の設定につきましては、契約書のほうで毎年の委託料については毎年双方協議により決定するという旨、記載をしております、前年度末に前年度の実績を鑑みながら予算見積りをいただきまして、その見積りの中で双方が協議した上で決定をしております。ほかの施設と違い、文化センターの指定管理につきましては、事業費も含んでおりますし、また、収入につきましては、施設利用料等は町の収入とするという契約内容にもなっておりますので、収入見込みというものがどうしても事業費、決算額との差額部分が企業努力によるものとして、昨日、次長が御説明しましたとおり、こちらの部分が指定管理者の利益となる部分でもあります。委託をする上で、指定管理料を議員がおっしゃられるとおり、十分な精査をすべきとは考えております。その精査の中で、前年度の状況を見ながら決定しているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 理解しろと言われれば、今までそのまま認めてきたので理解をしたいと思うんですが、今年特に光熱費が三百十数万減になっておりまして、これはやっぱりコロナの影響があつて各種イベントが少なくなって、イベントが開催できなくて光熱費が少なくて済んだんじゃないかなというふうに推測しました。昨日は企業努力というふうに言われたけれども、その点ちょっと若干違和感を感じたので、追加で質問をさせていただいたところです。企業努力でされるところは、当然、下の企画運営事業のところが努力の見せどころのところだと思います。町が委託をされた事業とかを運営されて、そこで利益が出れば、その指定管理者がそのまま努力の結果として受け取られるというのは、当然理解をするんですが、上の管理のところです、施設管理のところは企業努力というよりも、年間の管理料ということになるので、この部分についてはやはり実績に基づいたところで精査をされる、当初、極端に言えば、過大な見積りをして双方協議をしましたよということになって、結果的には何百万も実績として余りましたというか、残りましたということになっても、それは当初契約したものだからお支払いしますということになるので、そこについては若干の考え方を修正を入れられたほうがいいのではないかなと思って発言をさせてい

いただきました。

○久代委員長 指定管理契約の手法を検討してほしいという発言のようだったですけど、それですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議長も言われましたけど、そのほかの施設ですよ。日南邑とか、ゆきんこ村とか、いろんな指定管理をして、道の駅もそうですし、していますけども、一応当初予算で決めた指定管理の委託料でその年度は事業をするという、指定管理の契約の中で、契約書の中に金額も明記してありますので、その点どうかということも含めて答弁を求めますが、どうでしょうか。

山本議長、審査意見の中でそのことを出されてもいいとは思いますが、どうでしょうか。

山本議長。

○山本議長 委員ではないので意見が出せるかどうかとは思いますが、ほかの委員の皆様が出していただければそれでお願いをしたいと思いますが、基本的な考え方をお尋ねしたいんです。ほかの指定管理のところと、ここが、ほかの団体は契約期間内は毎年同じ金額です。ここ、文化センターだけはそういう指定管理でもちょっと変わったやり方をされています。相当、六千何百万、約7,000万っていう大きな金額が指定管理料として支払われますので、その辺の考え方はきっちりとされていかないと、議会としてもその予算を認めるにしても、責任のある議決はできないんじゃないかなと思いますので、考え方を教えていただきたいと思います。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員の御指摘のことについては、十分これからも検討してまいりたいと考えておりますが、先ほど福田室長が答弁いたしましたとおり、文化センターにつきましては施設利用料を町のほうに納めていただいているということもあります。そうしたことで、指定管理の考え方として、事業者のどの部分を指定管理料として支出するかというところで、十分これまでもそういった形で整理されてきたと考えてはおりますが、そこを見直すということになりますと、利用料の在り方というところも併せて検討する必要があるかと思えます。そうしたときに、トータルコストを考えてこういった指定管理の形を取っておりますので、そこをすぐには結論出ないかもしれませんが、今後十分検討してまいりたいと考えております。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 利用料は、どのところに掲載をされてるんでしょうか、決算書。この指定管

理、文化センターから出された決算書の中で、利用料はどこに入っとるんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 利用料につきましては、全額町のほうの歳入のほうに入ってきておりますので、こちらの指定管理の中での決算書のほうには上がってきておりません。

○久代委員長 町の諸収入のほうに入っとるということですか。（「町の歳入で」と呼ぶ者あり）歳入で。

○山本議長 じゃあ、一遍にあそこにはいるんですかね。町に直接入るのか。

○久代委員長 歳入の項目についても、ちょっと説明を求めます。

福田室長。

○福田室長 利用者の方が一旦アシスト日南のほうに支払われて、それを預かれて、それをそのまま町の、調定を起こして町の歳入として入れているということで、そこでアシスト日南に手数料が入ってくるような形ではなく、全額町のほうに入っております。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 先ほど三上課長さん言われましたけれど、利用料の絡みもあるので指定管理のやり方、仕組みをっていうふうな答弁をされたような気がしますが、入ったものをそのまま、一回文化センターに入ってから町の歳入に入るなら、それを加味するっていうことの意味がよく分からないんですが、もう一回教えていただければと思います。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 指定管理の収支の形も、いろんな事例もあるようで、事業によっては利用料の収入も指定管理の業者に入るといような形のところもあります。そうした場合に、施設の指定管理料に必要な経費が決算として上がって、その差額を返還というようなところもあるようですが、その場合に、どこを管理業者の収入とするのかというところの整理は、トータルで考えていく必要があるのかなということで、先ほどの答弁をさせていただいたところです。本町におきましては、文化センターの利用料金については、日南町の収入とするという条例の規定に基づいての協定を結んでおりますので、その辺りを当課としましても今後もう一度検討はしてまいりたいと考えておりますので、御指摘の御意見については頂戴いたしたく思います。

○久代委員長 山本議長、よろしいですか。

山本議長。

○山本議長 委員ではないのでこの辺りでやめたいと思いますが、検討していただきたい

と思います。これが悪いとは思いませんけど、やはりほかの施設との兼ね合いもありますので、横をにらみながら検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久代委員長 教育課はよろしいですかね、聞き取り。（「はい」と呼ぶ者あり）

教育課の皆さん、ありがとうございました。退室されて結構です。

以上で、再調査も含めての聞き取りを全て終了いたしました。大変長時間にわたって…
…岡本委員の発言は何の発言ですか。

○岡本委員 いや、福祉保健課の追加聞き取り求めていましたが、どういう対応、文書だけの資料請求という形になるんでしょうか。

○久代委員長 福祉保健課は直接の聞き取りを要望されてましたか。文書じゃなかったですか。

○岡本委員 資料で対応ということであれば、それで結構です。

○久代委員長 それはあの、資料を後刻送ってもらいますので、決算審査特別委員会のページに貼り付けてもらいますので、よろしくお願いします。

そのほか、ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、予定しておりました決算審査特別委員会をこれで終了したいと思います。次の意見を、皆さんから出された意見をしっかり吟味して、審査しながら、28日の最終日に報告をしたいと思います。そのために、日程的には、本日午前に時間があればということで予定をしていましたけども、あさって16日に第1回目の決算審査特別委員会で皆さんから提出された意見について、取り上げる取り上げないということも含めて、審査をしていきたいというふうに思いますので、日程、あしたは常任委員会もありますし、今日午後は全協も予定されていますので、そのようにしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大変長時間にわたり、決算審査特別委員会、御協力ありがとうございました。以上をもちまして、決算審査特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長